

《再開、会議》

◇議長 田中秀夫

本日の出席議員数は、10名であります。
よって、会議の定足数に達しております
ので、これより本日の会議を開きます。

(午前10時01分)

《一般質問、答弁》

◇議長 田中秀夫

日程第1、一般質問を行います。
発言の通告が参っておりますので、順次
発言を許可します。

9番 坂井 毅君。

◇9番 坂井 毅

はい、議長。

おはようございます。二十四節気の一つ
であります大雪も過ぎまして、冬らしい非
常に寒い日が続いております。今日は分割
質問方式で次の2点について質問したいと
思います。

まず1点目ですが、親水公園の活用方法
について質問を致します。川北町には、幾
つかの公園はありますが常に水が流れてい
る公園は、中部にあります親水公園であり
ます。この親水公園は手取川七ヶ用水の幹
線の一つである新砂川用水の改修に併せて、
地域用水機能増進事業で造成されました。
そしてこうした水を通して、ふれ合いの場
として多くの人達に親しまれるような地域
用水として地域で育てて頂きたいとの思い
が込められております。我々の小さい頃は、
田圃の小川には毎年6月頃になると蛍が沢
山飛び交っていたことを思い出します。し
かし近年は田圃の小川も綺麗にU字溝に変

わり、蛍の住処も無くなり、今では殆ど蛍
を見る事が出来ません。そこで町の蛍公
園として、既に地区の有志の方も環境整備
に取り組まれているようですが、町の協力
と支援が必要と考えます。これからの子供
達にも生息状況の観察を通して勉強をして
頂きたいと思います。町には水辺の楽校が
東部、中部、西部と3ヶ所あるわけですが
あまり活用はされていないようです。そこ
で親水公園は身近な公園として自然を大切
に、また川を綺麗にするためにも活用出来
るものと思います。そこで親水公園を町の
蛍の名所に出来ないかというふうに考えま
すが、執行部の考えを伺います。

◇議長 田中秀夫

産業経済課長 中田利明君。

◇産業経済課長 中田利明

はい、議長。

お答え致します。お尋ねの親水公園を町
の蛍の名所にできないかということですが、
親水公園は、ご存じのように手取川七ヶ用
水7号支線新砂川に位置し、平成12年から
平成23年にかけて地域用水機能増進事業
にて用水路の改修、機能向上、景観及び水
辺環境の整備を目的として整備されました。
池やせせらぎ等を配置し水辺空間で親しむ
多面的機能にあふれた地域住民の憩いの場
所として環境整備がなされております。現
在この公園には、地元壺ッ屋地区の方が中
心となりJA能美青壮年部、七ヶ用水7分区
の方のお世話により蛍の住める環境整備も
行われ、現在では夏の風物詩として蛍が舞
う公園となっています。

今後は、親水公園の蛍の生育環境に更に磨きをかけ、蛍の公園として認知度を高めるとともに、集落各地でも蛍が舞う水辺の環境づくりを推進し蛍の観察を通じて自然への理解を深め、身近な自然環境の保全管理に努めて参ることを申し上げ答弁と致します。

◇9番 坂井 毅

議長、9番。

◇議長 田中秀夫

9番 坂井 毅君。

◇9番 坂井 毅

はい、議長。

前向きな答弁を頂きまして、これからもひとつお願いをしたいと思っております。それでは2点目について質問を致します。2点目は、ふるさと納税についてであります。今年の9月27日「令和3年度のふるさと納税で県と5市町が赤字」と北國新聞の一面に大きく取り上げられておりました事は、皆さんもご存じだと思います。町に寄付された額とその寄付に伴う令和4年度の住民税減収額の収支は、川北町で515万円の減収額、赤字となっています。

ふるさと納税で寄付をすると、居住する自治体に納める翌年度の住民税から控除され、町にとっては税収が減ることになります。そこで、他の自治体の居住者よりふるさと納税の寄付を集める努力が重要と考えられます。他の自治体では、既に何々市会とか何々町会といった組織を作り親睦を深めているようであります。東京や関西など都会に住む本町出身者で、東京川北会、関

西川北会といった組織を作り、年に何回か会合し親睦を深めるのも大事ではないかと思っております。そして会合には町長も出席し、この制度を活用しての寄付を積極的にお願いする事も私は大事だと感じております。去る11月25日の北國新聞によりますと、「野々市市の今年度のふるさと納税寄付額が上半期で前年同期の3.7倍2,608万円となり、過去最高額のペースで推移」との記事がありました。これは、「野々市市ならではの返礼品を増やすことで寄付の増額に繋げたい」との事でした。一方、我が町では上半期の出納検査結果報告書を見ますと、収入累計額は57.3万円でした。このまま何の手立ても無ければ来年度も大幅な赤字になりそうです。

去る10月に議員の視察研修で長野県の箕輪町と南箕輪村へ行って参りましたが、そこでふるさと納税の返礼品を見ますと100品目はあります。川北町の返礼品は27品目。これはもう少し返礼品の充実や大々的なPRを町が支援する必要があるのではないかと思います。年々、町税が減少している中で、このふるさと納税制度は、小さな町に大きな財源をもたらす重要な制度であることをもっと再認識する必要があるのではないかと思います。

そこで質問を致します。このふるさと納税について、町としてどのように認識されているのか。また今後、具体的にどのようにして行こうと考えておられるのか。町長の考えを伺います。

◇議長 田中秀夫

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

それではお答え致します。ふるさと納税制度ですが、生まれ育ったふるさと、そして応援したい自治体に寄付ができる制度であります。手続きを致しますと所得税の還付、住民税の控除が受けられます。本町での実績ですが令和2年度、一昨年ですが131件 2,103千円。令和3年度が176件 2,696千円で、返礼品では地ビールや柿、だしパック、餃子セットが人気であります。ふるさと納税額よりも今ほどご指摘がありました住民税の控除額が多い逆転状態が続いております。このため町では、令和4年度に入り、新たにブルーベリーを返礼品に加えたほか、川北町出身者に配付しています広報紙に、最新の12月号を含め複数回になります。ふるさと納税を呼び掛けるチラシを同封する等、周知にも努めているところであります。現状のふるさと納税制度は、ふるさとを応援したいという気持ちよりも実際は、魅力的な返礼品のある自治体が人気になっているという状況で本来の趣旨から少しずれているようにも感じております。しかしながら本町ではふるさと納税で人気の魚介類や肉等が無く、また、特産品そのものも少なく厳しい状況にあると考えてもおります。加えて返礼品の厳しい審査基準もございませぬ。しかしながら、歳入を確保し持続可能なまちづくりを進めていくうえでも、ふるさと納税の周知や魅力ある返礼品の充実に努めていかなければならないと考えてもおります。このため本町の寄付を受けける、ふるさと納税ポータルサイトは現在1つのサイトのみであります。今後

は周知機会の拡大を図るため複数のサイトで受付できますよう準備を進めております。

また返礼品の発掘・充実につきましても、町内事業者に声を掛け、知恵を絞り今後、積極的に進めていくとともに新たな返礼品・特産品開発の支援につきましても検討して参りたいと考えております。

今年3年ぶりになりましたが、東京そして大阪で開催されたいしかわ県人祭に出席し、川北町出身者と交流を深めて参りました。そして所謂「川北会」設立に向けても、今年もですが、その前もそうでしたけれども交流を進める中で、ふるさと納税のお話を申し上げ、協力して頂きますよう考えてもおります。ふるさと納税には、町外在住の親戚や知り合いへの地道な声かけも有効だと考えてもおります。議員各位におかれましても、引き続きご協力をお願い申し上げます。

◇9番 坂井 毅

議長、9番。

◇議長 田中秀夫

9番 坂井 毅君。

◇9番 坂井 毅

はい、議長。

再質問をさせていただきます。私は9月の決算特別委員会の報告でも、ふるさと納税について返礼品が少ないとの意見がございました。そこで返礼品をもう少し増やす必要があるということをご指摘致しました。しかしこれまでの期間、あまり多くの返礼品が増えていることがございませぬ。これからの川北町のためには、やはり何らかの手立

てをしないと益々赤字が増える一方でございます。最近の新聞を見ますと、地元企業の新技術を生かした返礼品を採用している自治体もあります。やはり地元企業への訪問が販路拡大に繋がると思います。町税が年々減少している中でもあり、もっと企業廻りをなぜしないのか私には理解できません。このままでは町の発展はないと思います。そこで、もう少し町長自らが企業廻りをするべきだと思いますがいかがでしょうか。

◇議長 田中秀夫

坂井議員に申しあげます。

川北町議会会議規則第五十四条に基づき、只今の再質問は通告にございませんので、執行部からの答弁は不要です。

◇町長 前 哲雄

議長。

◇議長 田中秀夫

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

今ほどの再質問につきましては、先ほどのお答えのとおりであります。現在いろいろな町内の事業者にお声をかけております。すべてが「まる」というわけではありません。残念ながらということが沢山ございます。そういうことも答弁の中で申し上げるべきでしたけれども、なかなかそういうわけにいきませんので先ほどのような答弁となった訳であります。そして関連ですけれども、今年の11月末現在の納税額ですが、65件で114万円であります。昨年、一昨年

を見ますと12月、年末は一番ふるさと納税が多いということで少しは期待をしているところであります。

しかしながら先ほど申しあげました通り、逆転現象で控除額が多いという状況でありますので、兎にも角にも、先ほど言いました返礼品を皆様方をお願いしている、継続して実施をして参りたいと思いますし、そして再答弁になります。関西そして関東といろんなお話をさせて頂きました。川北町はもともと人口が少ないこういう町でありますから、町外に出ている方も少ないという、これ現実であります。そういうことも踏まえながらですが、人数が少なくてもいいから作って欲しいとそういう申し入れも行いまして好感触を得たということも、お伝えしたいと思います。

◇議長 田中秀夫

1番 山田勝裕君。

◇1番 山田勝裕

はい、議長。

私の方も一般質問の機会を頂きましたので、穏やかに質問したいと思います。

分割質問方式により2点お聞きしたいと思います。1点目は中学校部活動の地域移行についてでございます。中学校・高等学校の部活動の経験は我々が成長するうえで大きな役割を果たしてきたことは、多くの人が感じていることではないでしょうか。10代の多感な時期での部活動は机に向っての学習では得られない責任感や協調性、忍耐力そして仲間とともに活動した達成感、先輩後輩を気遣う良好な人間関係の育成等

心身の発達はもとより、社会に出る上での経験等、教育的効果や意義は大きなものがあると感じています。私自身、高校教師として部活動の顧問としての経験は、今も教え子との交流が続き、当時の仲間が集まったの昔話や親睦は、私にとって一生の宝であり人生の財産になっています。

わが国の学校教育における部活動の果たす意義は大きいものがあるにもかかわらず、しかし残念ながら近年の部活動を取り巻く環境は厳しいものがあり、その運営に苦慮する状況が生まれています。働き方改革の推進を受け、教師の長時間労働の原因が部活動のみに焦点が当てられているように感じることは、顧問を経験した私にとって心外であり、例えば一つの解決方法として、勤務時間のフレキシブル化や研修研究のリモートワーク化等でも対応できるのではないかと考えています。単に放課後の部活動指導が負担が大きいというだけでは、学校教育の大事な部分が失われるのではないかと危惧するところでもあります。先生方は大変かもしれませんが、部活動を通して生徒の成長はもちろん教師も成長していくのではないのでしょうか。教師のやりがいは生徒の成長にあることをよく考えてほしいと思っています。

ただしかし、地域移行のもう一つの大きな要因は少子化です。生徒の減少によりチームスポーツをはじめ、部活動が維持できなくなりつつあるという現実も、部活動の新たな姿を変えざるを得ない状況が生まれていることも事実です。それに加えて近年のスポーツの多様化もその拍車をかけています。例えばオリンピックの種目をみても、

スケートボードやボルタリング、ブレイクダンスの導入、その他にもeスポーツの普及等、これまでの大衆的なスポーツから人々のスポーツ需要は多種多様に拡大しています。これでは学校スポーツでは対応できないでしょう。そこで部活動の地域移行が更に進もうとしている訳ですが、それでも私にとっては、いくつかの種目で部活動が学校教育の枠を離れないような活動にならないのかと願っているところでもあります。その上で地域移行にあたっての大きな問題は、地域にその受け皿があるかどうかです。川北町のような小さな自治体では、指導者の確保やその運営に大きな壁があるのではないのでしょうか。現在の川北町の部活動の地域移行に関わる状況はどうなっているのか。今後町としてどのように進めるつもりなのか、教育長にお尋ねしたいと思います。

◇議長 田中秀夫

教育長 西田誠一君。

◇教育長 西田誠一

はい、議長。

お答え致します。まず川北中学校の部活動の現状を申し上げますと、全校生徒の99.6%が部活動に参加しており、その内14.8%が社会クラブという学校外のクラブに参加しています。学校部活動の参加率は非常に高い一方、担当する顧問の競技経験者は約1割というのが実際です。ご指摘のように少子化の影響や個人指向、それから個々の価値観やスポーツ需要の多様化は、学校部活動への参加者の減少や部活動の存

続にも関わってくることを考えております。

ご存じのように今年6月と8月にスポーツ庁、それから文化庁から令和5年度より3年間で休日の部活動から地域移行を進めるとの方針が出されております。この趣旨は本来、生涯学習の視点で地域にスポーツや文化活動の多様な受け皿の設置を求めているところにあります。折しも教職員の働き方改革が進められており、中学校での働き方改革については部活動に係る時間外勤務時間の削減のみ焦点があたり、例えば定数の改善と教員の本来の働き方全般に関わる議論になっていないことが大変残念に思われます。今ほど議員の方から質問にありましたが、部活動が果たす意義については、私も同じ思いを持っております。成長期の身体的な発達や人間関係を形成する上で、大変に重要な場でその活動を担ってきた教職員が継続して携われることの検討や移行後も学校部活動の意義を継承する活動となる必要があると考えています。地域移行については、まず現在、中学校にある部活動について進めたいと考えていますが、やはり受け皿や指導者の確保が大きな課題です。

町内に受け皿や指導者を求めることは勿論ですが、他に可能性がある様々な方法について検討する必要があります。

いずれにしても、まず保護者や地域の方々の理解と協力が不可欠であり、今後、町広報の利用や関係団体の会合の中で地域移行に向け、まず、情報を提供しその上で児童・生徒や保護者、教職員に対する意識調査等を実施し、その結果を基にこの後、設置する仮称ではありますが地域移行検討協

議会において協議を進めたいと考えております。山田議員が言われた子供達の成長は、私達にとっての願いでもあります。部活動の地域移行を含め大きな転換期の中にある学校教育に対し、今後もしっかり対応していくことを申し上げ、答弁と致します。

◇1番 山田勝裕

議長、1番。

◇議長 田中秀夫

1番 山田勝裕君。

◇1番 山田勝裕

はい、議長。

ありがとうございました。教育長も同じようなお考えをお持ちであるとわかりましたし、是非、県の教育委員会とかひょっとしたら文科省へ物申さなければならぬかというくらいの思いを私はしていますけれど、いろいろ検討を重ねて行って頂きたいという風に思います。それでは2点目の質問に移ります。川北町への移住・定住促進への方策についてお尋ねしたいと思います。人口減少社会を迎え、大都会以外では人口の維持・増加に向けて様々に取り組んでいる状況があります。地方にとっては、過疎化が大きな問題となっていますが、地方同士で人の取り合いをしても問題は解決しないようにも思います。これは国家として国のバランスのとれた人口動態をつくる必要があるのではないかと感じる場所でもあります。国の実効性のある施策がとられていないことが残念でなりません。しかし各自治体としては、そうも言うておられず、将来のまちづくりを進める上で、町

の人口の確保や移住・定住のための施策を積極的に推し進めなければならないのも事実であります。

川北町の状況も、人口増加も頭打ちとなり総合戦略で掲げた2025年6,800人到達も厳しい状況であり、ここ近年は現状維持といったところです。しかし、町の人口増加に向けて手を拱いていることなく全町挙げて取り組む必要があるのではないかと思います。どうも川北人、川北人間の控えめで大人しい性格のためなのかアピールの仕方が弱いのではないかと思います。子育て・教育・福祉サービスの充実をはじめ、町の強みをもっとアピールすることが重要なのではないのでしょうか。公共料金の安さや医療費負担の軽減はトップクラスであること、金沢と小松に挟まれた通過点としての町ではなく、住み良さ、どこでも行けるアクセスの良さもアピールの一つです。確かに町のホームページの中には移住希望者に向けてのページもありますが、なんだか片隅に掲載されたコーナーのようで少々弱いように感じます。10月に行政視察した長野県の自治体では、移住定住を促進するパンフレットをはじめ、若者達のプロモーションビデオの作成や、空き家の利活用で移住体験を実施して住み良さをアピールする等、その成果により人口が倍増した実績にただただ驚きを得ませんでした。町内外への移住・定住へのアピールを各課単体でそれぞれやるのではなく統一して拡大したものが大切だと思っています。

川北町ではどのように移住・定住に向けて取り組んでいるのか、どのようにアピールしているのか当局にお聞きしたいと思

ます。また、議会だよりを編集する中で、最後のページにみんなの広場コーナーがありまして、他市町からの移住者を取り上げていますが、町の公営住宅サンハイムに住まいし、それで川北の良さを経験して一戸建てに定住した家族も多いように思います。であるなら4つのサンハイム、三反田の方は改築予定ですが、そのサンハイムのご家族に向けて定住促進の取り組みも効果があるように思うところですが、町としてサンハイムからの定住の状況を把握しているのかどうか。そしてサンハイムへの入居促進にどのように取り組んでいるのか、移住定住に向けての方策について当局にお伺いしたいと思います。

◇議長 田中秀夫

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

お答え致します。移住・定住に向けての取り組みとPRの状況についてであります。ご承知のとおりこれまで取り組んできた子育て支援の充実と環境の整備という若者の定住化促進策が評判を呼びまして、平成9年度以降、町営住宅の建設や新興住宅地の造成と相まって人口が飛躍的に増加し、年少人口比率は、平成17年から県内トップ維持を致しております。しかしながら本格的な人口減少時代を迎えている現在、川北町の人口はここ6、7年横ばいでありまして。

これは平成21年の農地法の改正による、農地転用規制の厳格化により、大規模な宅地開発が困難になったこと。そして集落周

辺の宅地開発が進んでいるものの、サンハイム三反田の募集停止の影響が考えられます。近年でも、移住・定住促進や子育て支援に資する取り組みとして、1件あたり50万円の新築住宅取得奨励金の創設や、第1子からの出産祝金の支給等、施策の充実も進めております。また周知の一環として、今年度に入り、移住・定住に係るチラシを作成し、町内各施設に掲示するとともに、町ホームページに川北町への移住を希望される方へと題してのサイトを7月に開設し、町独自の住民サービスや子育てガイドブックを紹介致しております。そして、一般社団法人地方創生マネジメントいしかわが発行し、町内に全戸配布した冊子「わらいふ」川北町特集号では、川北町の魅力を多方面から取り上げて頂き、定住を考えている方々にも大きくアピールできたのではないかと考えてもおります。

令和2年度から現在までの町営住宅サンハイムからの転出後の状況をみますと、転出世帯50世帯のうち29世帯が町内に住宅を建築、2世帯が町内の家族と同居しており、合わせて6割以上の世帯が定住しております。他市町との比較もなく各家庭の事情もありますので一概には言えませんが、県内各地で宅地開発が進む中、町内での定住率は高いと感じております。今後、仮称であります多目的運動公園が完成し、町の魅力が大いに増します。また地区主体の宅地開発や、サンハイム三反田の建替え事業も進められています。先に申し上げましたとおり町内での大規模な宅地開発が難しい状況ですが、先般の知事との懇談会を実施致しましたが、その時にもこういう状況で

あることも申し上げ支援をお願いしております。集落周辺にある転用可能な農地の宅地化や集落内の空き家、空き地の有効活用等、住宅用地の確保に引き続き、町として支援を行います。そして、サンハイムへの入居促進を含む移住・定住促進に係るより効果的な周知についてSNSの活用を含め全庁的に推進し、新たな施策についても検討を進めて参りますことを申し上げ、お答えと致します。

◇議長 田中秀夫

6番 西田時雄君。

◇6番 西田時雄

はい、議長。

12月議会定例会におきまして、一般質問の機会を頂きましたので、分割質問方式により次の2点についてお尋ねします。

1点目は、物価高騰による農家への救済対策についてであります。今年も稲の刈取りが無事終わり一時期の天候不順もありましたが、作柄の方は平年並みと言う事で農家の皆さんにおかれましては安堵された事と思います。しかし、今年に入り原材料費や電気、ガスなどの光熱費等、ありとあらゆる物品の価格が上昇し、中小の零細企業や農家の経営は一層厳しさを増しております。コロナ禍の約3年に渡り世界各国ではロックダウンに伴う生産休止、規模の縮小や物流の混乱等により品薄状態が続いてきたところに、更にロシアによるウクライナ侵攻や歴史的な円安等さまざまな要素が重なり合って世界規模で物価が高騰しております。国では今後、電気料金の高騰等も踏

まえ国民への経済対策として約 29 兆円規模の支援策を参議院本会議で可決され成立したところです。

また町では昨年の米価下落に際し、農家に収量一俵あたり 150 円を補填して頂いた所であります。しかしながら引続き今年度も農業を取り巻く環境は厳しく、農業資材や肥料燃料等の高騰により農業経営が圧迫されているのが現状であります。また近隣自治体ではこのような状況を踏まえ、農家に対して補助金を交付しているところでもあります。そこで当町としても、何か農家に対して救済施策がないものか、町当局にお伺いします。

◇議長 田中秀夫

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

お答え致します。議員ご指摘のように、世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加えまして、ロシアによるウクライナ侵略等の影響により化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇し、肥料価格が急騰致しております。これにより経営が圧迫される農業者に対し、化学肥料の低減に取り組むことを条件に秋肥の肥料コスト上昇分の一部支援として、国は 70%、石川県は 15% の補助をすることと致しましたが、町では更に 10% の上積みを行う肥料高騰対策支援事業を実施し、農業経営の下支えを行います。更に、原油価格や農業資材の高騰による影響を受けている地域農業の担い手であり個人または法人の認定農業者に対

して、農業経営の継続や改善等の取り組みを支援するため、耕作面積に応じた支援を行います、農業者支援給付金事業をこの 12 月議会定例会に上程したところであります。今後も状況を見ながら、農業者の皆様が将来展望を持って安定的な経営継続ができますように、支援策を講じて参りたいと考えております。

◇6 番 西田時雄

議長、6 番。

◇議長 田中秀夫

6 番 西田時雄君。

◇6 番 西田時雄

はい、議長。

2 点目は、ブロック塀の安全点検についてであります。川北町内を巡回致しますと、町道や区道に面した多くの場所でコンクリート製ブロック塀が見受けられます。中には塀が傾いたものやヒビ割れたもの等、危険なブロック塀も幾つか見受けられました。今から 4 年前の大阪府北部地震では、小学校のブロック塀が倒壊し登校中だった 4 年生女子 9 歳が下敷きとなり死亡するといった事故が発生しました。また、本年の 3 月には町内においても強風によりブロック塀が倒壊、破損する事案も発生しています。

川北町では 3 小学校と中学校の児童生徒、約 800 人が毎日元気に登下校しており、その通学路にはブロック塀に面した箇所もいくつか見受けられます。所有者がブロック塀を設置してから既に数十年経過し老朽化したものが多く、現在の建築基準法に適合しているのかは疑問であります。災害によ

りブロック塀等の倒壊による事故を未然に防ぎ、通行人の安全及び災害時の通行を確保するためにも、町としてブロック塀の所有者に対して早急な点検が求められます。また川北町では緑地の保全と緑化の推進を図るため、生垣設置奨励補助金制度が設けられていますが町民の皆さんにはあまり周知されていないようです。今後、町としてブロック塀の取り壊しと生垣設置を推進してはどうかと考えますが、町当局の考えをお伺いします。

◇議長 田中秀夫

土木課長 川北征章君。

◇土木課長 川北征章

はい、議長。

ブロック塀の安全点検についてお答え致します。ご承知のとおり平成30年6月18日に発生した大阪北部地震により、小学校のプール横に設置されたブロック塀が倒壊し、その下敷きとなった児童が亡くなるという大変痛ましい事故が起きました。この事故をふまえて、川北町でも同年6月27日に町内全通学路の安全点検を実施致しております。当時の調査結果を申し上げますと、町内で確認されたブロック塀等は18地区に延べ261箇所を設置されておりましたが、この内、国の基準を超える高さ2.2m以上の塀はありませんでした。しかし点検から4年が経過しており、中には老朽化による傾きや損傷等が見受けられるものも確認されております。設置における高さ等の基準は満たしているものの、耐久性の面で懸念があることは否めません。

町では、生垣設置奨励補助制度を設けており、補助要件には公共の用に供する道路等に面する既設の塀を取り壊し、改めて生垣を設置する場合も対象としており、生垣の設置延長1mにつき8,000円、上限は30万円の補助を行っております。また、平成30年度から現在まで、既存のブロック塀を取り壊して生垣を設置した件数は1件に留まっております。今後は、議員ご指摘のように歩行者の安全確保はもとより、災害時の避難経路確保の観点からも、所有者に対して安全管理の必要性と生垣設置奨励補助制度の活用促進に向け、更なる周知に努めて参りますことを申し上げ答弁と致します。

◇議長 田中秀夫

5番 山村秀俊。

◇5番 山村秀俊

はい、議長。

12月議会定例会に一般質問の機会を頂きましたので、地ビール&レストランについて2点、一括質問方式によりお尋ねします。1点目は、当該施設の運営等に関して、連絡協議会で協議を行っているとのことですがその後、何か具体的な進展がみられたのでしょうか。あればお聞かせ下さい。

2点目は、当該施設の活用方針ですが、土地の所有者は町ですが建物の所有者は民間企業であることから、施設の活用に当たりこれからも民間企業に委ねていく方針か、それとも町がいずれ主体となって、例えば建物も所有者となって施設周辺全体の活用策として民間委託を採用していく方針か。この点が今後、複合的な活用をしていく際

の非常に重要なポイントだと考えます。いずれの方針か、町当局の考えをお聞かせ下さい。

◇議長 田中秀夫

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

お答え致します。1点目の地ビール工場や産直物産館が入ります当該施設の運営等に関する状況についてでございますが、地ビール工場につきましては平成30年に農業法人有限会社わくわく手づくりファーム川北が業務拡張を行ったことに伴い、工場を橋新に移転しており、現在は一部を倉庫として利用しております。産直物産館については、現在も地元の農産品を中心とした商品の販売を行っております。そして、食堂については、蕎麦料理をはじめとする料理を提供していた「野良」が、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和2年12月で撤退し、今年1月に白山市にあります「希来里白山」という営農事業者が農産物の加工を行うということで入りまして、焼き芋や干し芋を製造し産直物産館での販売や味噌づくり体験のイベントを実施するなどしていましたが、残念ながら、わずか2か月程度で撤退致しております。

コロナ禍での飲食経営はなかなか厳しいところでもありますが、現在、飲食と物販も兼ねた事業展開を希望する企業から、新たな参入の内諾を得ており1日でも早く参入頂きますよう調整中でございます。

そしてまた2点目の施設の利用形態につ

いては、現在、事業参入を予定している企業の要望等も伺いながら検討して参りたいと考えております。

◇議長 田中秀夫

2番 宮崎 稔君。

◇2番 宮崎 稔

はい、議長。

12月議会定例会におきまして、一般質問の機会を頂きましたので、分割質問方式により2点お伺いします。1点目は、今後の健康づくり推進施策についてお伺いします。先の9月議会で健康づくり推進条例が制定されました。この条例は、健康寿命の延伸を図る為の環境整備や健康づくりの施策を推進するものであり、「わらいふ」に掲載されました前町長のお言葉では、これまでの施策をもう一段ステップアップして町全体で健康づくり運動を展開し、人生100年時代に相応しい先進的な健康づくりを進めると発言されております。今後の町の取り組みについて町民も大きな期待を寄せていると思います。町長が言われる一段ステップアップした具体的施策の策定と実施に向け、以下3点について町のお考えをお伺いします。

ひとつめは、町はこれまで川北町総合戦略の中で目標指標を掲げ、健康寿命延伸の為の各種施策を実施してこられました。一方、国では2040年までに健康寿命75歳以上を目標とする健康寿命延伸プランを策定しています。今後、町では従来施策の更なる充実、強化も必要ですし、国のプランに従った新しい取り組みも必要になると思

ます。これからの健康づくり施策はどのような方針でどのような方法で策定されてゆくのかお伺いします。

ふたつめは、条例には施策の策定と実施には町民等の意見を反映させることが規定されております。町が先に行ったパブリックコメントの募集では、寄せられた意見は1件だけ、お一人だけの意見だったと伺っております。もっと多くの町民の意見を聞く為にアンケートやワークショップ方式のグループ討議などの方法をも実施してゆく必要があると思います。また専門家や有識者を交えた協議会を設置し、専門的に調査審議を行う必要もあると思います。町は今後どのようにして町民や専門家の意見を反映させてゆくのか、お伺いします。

みつめは、町長が言われる町全体で健康づくり運動を展開するには、行政・町民・地域団体等がこれまで以上に連携し、地域ぐるみ・職場ぐるみで予防・健康づくりを進める仕組みづくりが必要と思います。町は今後どのような方法で町全体の運動を展開させてゆくのか、お伺いします。

最後に、今後の健康づくり推進施策の策定から実施計画策定と公表に至るまでのタイムスケジュールについて令和5年度から実施できるようになるのか、併せてお伺いします。以上、今後の健康づくり推進施策について町のお考えをお伺いします。

◇議長 田中秀夫

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

お答えを致します。今後の健康づくりの推進施策についてのお尋ねであります、健康で心豊かな生活が出来ることは誰しもが願うことであり、国は2040年までに現在の健康寿命を3年以上延伸し、男性が75.14歳、女性が77.79歳とする目標を掲げています。現在、町では条例に基づき、健康づくりに向けて、これまでの施策における現状や課題について検討しているところであります。

1点目のこれからの健康づくりの方針と方法についてですが、国が定めている健康寿命延伸プランでは、2025年までに次世代を含めたすべての人の健やかな生活習慣形成、疾病予防・重症化予防、そして介護予防・フレイル対策、認知症予防を進めることとしております。具体的には70項目の方針がございまして、町でもこの方針に基づき進めていきます。その方法としては、これまでに実施しています事業についての分析・検証を行い、方針に沿って項目毎に、更に細分化し、庁内横断的に施策につながるよう協議を進めて参ります。また、新たに健康づくりに繋がる施策の提案、拡充を図り、必要に応じて予算化して参りたいと考えております。

2点目の町民や専門家の意見の反映についてですが、先に申し上げました検証項目について、区長会や老人クラブ連合会、町の体育協会など各種団体からの意見をアンケート形式で聴取し、またこうした意見を反映するため、医師・学校等の専門家、有識者で構成されます健康づくり推進協議会を開催し、具体的な実施指標・成果指標を設定して参ります。

3 点目の町全体の健康づくり運動の展開については、すべての町民を対象に各種施策を展開して参ります。特に重要となるのは日常生活における習慣形成であり、乳幼児から高齢者までを対象とした活動を進めていきたいと考えております。また、高齢者に対しましては、栄養・運動・社会参加の3つを柱とした所謂フレイル対策の推進が重要で、そのひとつである身体活動については、現在、整備中の仮称多目的運動公園が令和6年春に完成予定であり、これを契機とした新規事業をスポーツ団体各団体と連携しながら進めて参ります。

更に、2040年には団塊ジュニア世代の方が高齢者となります。今後はこうした世代もフレイル対策のターゲットと捉え、活動していきたいと考えてもおります。今後の健康づくりに対する実施計画策定並びに公表時期につきましては、要因分析を進め、新年度中には具体的な計画を推進協議会で提案し、公表して参ります。なにはともあれ、すべての町民が健康に関心を持ち各種事業に参画し、将来に渡って心豊かに生活出来るよう様々な視点で健康づくりを進めて参ります。議員各位におきましては、事業推進にご理解、ご協力をお願い申し上げます、お答えとさせていただきます。

◇2番 宮崎 稔

議長、2番。

◇議長 田中秀夫

2番 宮崎 稔君。

◇2番 宮崎 稔

はい、議長。

ありがとうございました。2点目の質問に移ります。2点目は感震ブレーカー普及啓発の取り組みについてお伺いします。

阪神淡路大震災や東日本大震災で発生した火災の5割以上が、電気に起因する火災と言われています。地震が引き起こす電気火災は、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や停電が復旧したときに発生する通電火災により発生するものです。電気火災対策には、地震の揺れを感知し自動的に電気を切る感震ブレーカーが効果的であるとして、普及啓発が進められております。川北町でも、町の国土強靱化地域計画において感震ブレーカーの普及啓発を図ることになっております。

川北町周辺で地震が発生しますと、震度6強、6弱の揺れが想定されており、この時に同時に多くの地区で出火した場合には消火活動が追い付かず、延焼が広がると集落の大半が焼失する可能性もあります。できるだけ出火をさせない備えとして感震ブレーカーを普及させてゆく必要があります。感震ブレーカーの普及に対する課題としては、必要性や有効性の周知不足と費用負担の抵抗感が上げられております。この課題に対応して普及活動に取り組んでいる他の自治体の取り組み内容を見てみますと、次のようなことが行われております。

ひとつめは普及啓発チラシの配布、ホームページでの配信、出張説明会の開催など広報周知活動を行う。

ふたつめは、住宅関連業者と連携し新築リフォーム時に感震ブレーカーの取り付けを促すなど各種関連団体と連携した普及活動を行う。

みつつめは、取り付けや交換費用の一部を補助する支援制度を設けているといったことです。これらに対して川北町は、感震ブレーカーの普及啓発に対してどのような取り組みをされてきたのか、また今後、どのような取り組みをされていくのかお伺い致します。

◇議長 田中秀夫

副町長 田西秀司君。

◇副町長 田西秀司

はい、議長。

お答え致します。感震ブレーカーは大規模地震が起きた際、電気火災対策の効果的な備えとして普及促進が求められております。種類と致しましては、分電盤タイプ、コンセントタイプ、簡易タイプがございまして、感震ブレーカーを分電盤に組み込んだ内蔵型の分電盤タイプでは5万円から8万円、電気工事が不要な簡易タイプでは、3千円から4千円程度の費用が掛かります。

今年9月25日に実施されました石川県防災総合訓練におきまして、川北小学校グラウンドに感震ブレーカーの展示コーナーが設置され、実際にご覧になった方もいらっしゃるかと思いますが、先ずは感震ブレーカーを知って頂くことが大切だと考えています。このため町と致しましては、今後、広報・ホームページへの掲載や啓発チラシの配布、そして様々な機会を利用した周知など、他市町の事例を参考にしながら、取り組んで参りますことを申し上げ、答弁と致します。

◇議長 田中秀夫

10番 山先守夫君。

◇10番 山先守夫

はい、議長。10番。

久しぶりの登壇です。本題に入ります前に一言申し上げたいと思います。先週の土曜日、皆様方もご存じのとおり北國新聞一面に「前氏四選出馬の意向」との記事が掲載されておりました。私も町民の皆さんも大変驚きました。また、議会の皆様方も同様だと思います。通常ならば、今日この議会最終日に決意表明を行うわけですが、なぜ新聞にそう早々と発表されたのか真意を伺いたいものだと思います。

それでは、質問の原稿を披露させていただきます。12月議会定例会に一般質問の機会を頂きましたのでお尋ねしたいと思います。早いもので、今年もあと1か月足らずとなりました。年を越しますと令和5年は統一地方選挙の年であり、4月には県議会議員、そして我々町議会議員と町長の選挙がございます。そこで令和5年4月26日で任期満了となります、前町長に来年の町長選挙に向けた対応をお伺い致します。

前町長は平成23年4月に初当選以来、これまで三期12年の間、町政の舵取り役としていろいろな事業に取り組まれて来られました。一期目には中学校校舎の増築や東部地区児童館の建設、保育所や小・中学校の改修整備等、学習環境の整備をはじめ乳幼児・児童・生徒等の医療費助成対象年齢を18歳まで拡大するなど福祉施策の充実も図られました。

二期目には、広域消防の問題や地下水の

濁水対策による工業用水道事業の導入等、難しい問題に取り組み無事に解決、施策の実現を図られました。また新築住宅を建築・購入した人に一律 50 万円の奨励金交付や出産祝金を第 1 子から支給する等、川北町への転入・定住を促進する手厚い施策も積極的に展開されました。

そして現在三期目、平成 31 年 4 月の選挙の翌月 5 月、平成から令和へ新時代の幕開けとなりました。新たに造成された東部地区工業団地には、医薬品容器の総合メーカーである伸晃化学(株)を令和元年に誘致、そして今月 1 日には半導体製造装置に使用されるセラミックス製品の製造を行う(株)フェローテックマテリアルテクノロジーズを誘致し、更に西部地区では加賀海浜産業道路の開通に先駆け、物流業務で全国展開をしているシモハナ物流(株)を誘致する等、着実に優良企業を誘致されていることは誠に喜ばしいことであります。

新型コロナウイルスという厄介者が未だに世界中に蔓延しています。当町では他の自治体に先駆けていち早くコロナワクチン接種に取りかかり、町民の皆さんも積極的に接種されましたが次々に変異株が表れ、今なお終息の方向にないのが残念です。コロナ感染に対する町独自施策として地域応援商品券や子育て応援商品券の給付、売上が急速に減少した企業のための経営継続支援金事業などを積極的に実施されました。最近はコロナに加えて、ロシアのウクライナ侵攻の影響による物価の高騰に対し、運送業者に対する原油高騰対策事業、そして今回の補正事業で農業者への肥料高騰対策支援を行うなど、コロナや物価高騰で苦し

む企業へのきめ細かな取り組みがなされています。

コロナで世の中が大変な状況の中、更に今年は 8 月 4 日未明からの記録的な豪雨で手取川が氾濫危険水位を超えたことから、町では初めてとなる避難指示が発令されました。前町長は素早く指定避難所を開設し、避難者への対応を矢継ぎ早やに行いました。幸いにも町内に被害はほとんどなくて安堵致しておりますところでございます。コロナで川北まつりをはじめ、ほとんどのイベントが縮小または中止となる中で、今年は大雨で花火が中止となりましたが、川北まつりそのものが実施できたのは何よりでした。

近年の異常気象を鑑みますと、より安全で安心な町づくりに努めることが大事なことだと改めて感じております。

さて、来年 4 月には我々も含め、前町長も任期満了となります。今ほど私のほうから前町長の三期 12 年の業績の幾つかを披露させて頂きました。加えて現在進行中の多目的運動公園整備やサンハイム三反田の建て替えなどの大きな事業が控えています。そして、何より町民が安全で安心して暮らせる町の舵取り役を今後とも担い、町民の幸せを第一に考え、更なる川北町の発展のために今までの経験を十分に活かし、4 期目も引続き町のリーダーとしてしっかりと重責を担って頂きたいと私を含めて多くの町民がそう願っています。この三期 12 年間の町長としての総括、そしてまた今後の町政運営に懸ける思い、また四期目に向けての力強い決意をお示し頂きたいと思っておりますがいかがでしょうか。以上で私

の質問は終わります。

◇議長 田中秀夫

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

お答えを申し上げます。先ずは新聞に早々と発表されましたことをお詫び申し上げたいと思います。いろんな事情があった訳ですけれども、ここでは申し上げます。

今ほどは、山先議員から身に余るお言葉を頂くと共に、私のこれまでの町政運営における多くの事業実績を紹介して頂きましたことに深く感謝を申し上げます。私は町長に就任したのが、平成 23 年 4 月、それから間もなく三期 12 年になりますが、その間、議会の皆様を始め町民の皆様方のご支援、ご理解、お力添えを頂戴しながら川北町の繁栄を願い、また、町民の皆様方の付託に応えるため全力で町政発展に邁進して参りました。

中でも、私が特に訴えて参りましたのは、住んでよかったと実感できる町づくり、そして町民の皆さんの安全・安心を最優先にした町づくりでございます。安全・安心は、生活すべてに関わる最も基本的なことであり、住んで良かったに直結することです。今任期中にも指定避難所となっています各小中学校への無線 LAN や、コロナ禍での災害に備えた物品の整備を行い、8 月 4 日の記録的な大雨の教訓を踏まえた指定避難所の機能向上や情報伝達の強化を図る取り組みを行ってまいります。

そして、9 月 25 日には県内 28 機関 6,970

人が参加を致しました石川県防災総合訓練も実施し、防災対策を更に充実すべくと気持ちを新たに致しております。また、災害に対する備えだけでなく、町内巡回バスや高齢者に対する安全運転支援事業等、独自の施策にも更に磨きをかけ、生活面での安全・安心確保にも力を注いでおります。

この 4 年間の大半は何処の自治体も同じで、新型コロナの感染拡大に翻弄されました。町として英語教育に力を入れる中で、令和元年にニュージーランドのアワタプカレッジと言う学校と川北中学校の生徒同士の相互訪問の合意が出来たものの、コロナの感染拡大で予定していた生徒の訪問が実施出来ず、誠に残念に思っております。ただ、訪問は実現せずともオンラインでの交流が行われており、来年こそは訪問対面交流が実現出来ればと期待を致しているところでもございます。

山先議員から現在、取りかかっている事業のお話がありました。多くの町民の皆様方からご要望を受け、総合体育館や川北温泉、サンアリーナ川北と隣接する形でスポーツ活動が出来、複合遊具のある芝生公園やウォーキング、ジョギングコースを備えた仮称であります。多目的運動公園の整備につきましては、令和 6 年 3 月に完成予定でございます。完成の暁には是非、町民の皆様楽しく集って頂きたいと思っております。そして、サンハイム三反田につきましては、老朽化が酷いことから令和 5 年度に解体工事、令和 5 年から 6 年度にかけて建設工事を行い、令和 6 年度中に工事が完了し令和 7 年 4 月から入居開始となる予定であります。これまでは、5 階建てで

ありながらエレベーターもありませんでしたが、新たな建物は3階建て一部2階建てで全40戸、エレベーターも備え、2階建ての屋上は万が一の水害に備えての避難場所に設定をしてあります。

東部地区工業団地の企業誘致につきましては、伸晃化学(株)が先に入りまして、この度、(株)フェローテックマテリアルテクノロジーの誘致が決まり、残る用地は5,000坪程度ですが、別の1社からほぼ内諾を得ており、1日も早い契約が出来ますことを期待しているところであります。企業誘致は、進出企業からの税収が見込まれるだけではなく、新たな産業と雇用を創出し行財政の安定、そして地域の活性化が図られることから、今後とも力を入れて参りたいと考えております。

一方で、町民の皆さんにご負担をお願いしなければならないこともございます。それは、今般の上下水道料金の値上げです。現状では、他市町に例を見ない低料金ではありますが、上下水道の維持管理費が現在の料金体系では賄えず、今後の財政運営が厳しくなることから、今回、料金の値上げをお願いすることになりました。町民の皆様にご負担を強いることは誠に心苦しいことではございますが、町の行財政の健全な運営を続けるためにもご理解を賜りたいと思っております。ただ今回の値上げを行っても、依然として県内市町の中でも最も安い料金体系となってもおります。町の持続的な発展を目指す中において、時として政策の見直しを求められることもございます。いずれやらなくてはいけないが今は未だこのままで、と放置すればだんだんとその「つ

け」が増えて参ります。私の性格上、ご批判は覚悟の上で改革、改善のタイミングを見逃さずに審議会の答申を受け、今回の上下水道料金の引上げを決断致したところであります。

更に国が現在、進めておりますデジタル化につきましても、多額の費用や期間が予想されます。最重要な施策でありますので、石川県当局と連携をしながら推し進めて参らなければならないと考えてもおります。

そして、今年度から与九郎島出身の建築家、南俊允さんや東京理科大学の学生と連携して川北町のまちづくりの調査、研究を開始致しました。多くの町民の皆様の参加も頂きながら、新鮮な感覚で町の将来像を描いて頂くことにご期待を致しております。川北町の健全で持続的な発展を目指すための取り組み、これは私自身が責任を持って実行することではないか、そのように強く感じているところであります。

議会の皆さん、町民の皆様のご理解、ご支援が頂けるならば、引続き私の全ての力を町政の舵取りに捧げて参りたいと考えております。川北町の発展、町民の皆様の幸せのために全力を尽くす覚悟であることを申し上げ、答弁とさせていただきます。

◇議長 田中秀夫

これで、一般質問を終わります。

《委員長報告》

◇議長 田中秀夫

日程第2、承認第6号及び議案第35号から議案第43号までを一括議題とします。

これから各常任委員長より、先に付託

致しました案件の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

◇議長 田中秀夫

総務産業常任委員長、西田時雄君。

◇総務産業常任委員長 西田時雄

はい、議長。

総務産業常任委員会に付託されました案件について、その審査の経過と結果の報告を致します。議案第 35 号、令和 4 年度川北町一般会計補正予算のうちその所管に属する関係部分。この中で、川北町肥料高騰対策支援事業と、国、県との同事業補助適用期間の差異については、町の事業は現状で適用となる令和 4 年 6 月から 10 月末までに購入する事が確実な秋肥への支援給付であるとの説明を受け、春肥料も対象になるのか、またこの後に再度追加支援策はあるのか等の質疑、意見があり、審議がなされました。

議案第 36 号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第 37 号、職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について、この中で現行 60 歳定年を令和 5 年 4 月から段階的に 2 年に 1 歳ずつ引上げ令和 13 年 4 月に 65 歳となる事に対して、60 歳を超えた職員についての処遇や、この後の新規職員採用がどのようになるのか等の質疑、意見があり、審議がなされました。

議案第 38 号、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について、議案第 39 号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する

条例について、議案第 40 号、特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第 41 号、川北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第 42 号、川北町簡易水道事業等給水条例の一部を改正する条例について、議案第 43 号、川北町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について。この中で、上下水道の料金改定により今までの事業費不足分を料金改定により補えるのか等の質疑があり、審議がなされ、将来の支出見込みを考慮しながら、上下水道事業の経営を進めて欲しいとの意見が出されました。

以上の案件について、休会中、慎重審査の結果、全員賛成の意見にまとまりましたので、ここにご報告致します。

◇議長 田中秀夫

教育民生常任委員長、井波秀俊君。

◇教育民生常任委員長 井波秀俊

はい、議長。

教育民生常任委員会に付託されました案件について、その審査の経過と結果の報告を致します。

承認第 6 号、令和 4 年度川北町一般会計補正予算の専決処分報告並びに承認を求めることについて。この中で民生費の臨時特別給付金事業についての内容や現状の確認、今後の対応についてなど、多くの質問があり各担当課長より説明がなされました。

議案第 35 号、令和 4 年度川北町一般会計補正予算のうち、その所管に属する関係

部分。保育所費のお昼寝簡易ベッドについての内容や疑問点、導入の利点の確認。新型コロナウイルスワクチン接種事業の状況について。社会福祉費の障害児給付事業での現状の確認。児童福祉総務費の子育て応援特別給付金について、事業内容の詳細についてなど、多くの質問があり、各担当課長より資料の提出、説明がなされました。

以上の案件について、休会中、慎重審査の結果、全員賛成の意見にまとまりましたので、ここにご報告致します。

《質疑・討論・採決》

◇議長 田中秀夫

これで、常任委員長の審査の経過並びに結果の報告を終わります。これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論は、ありませんか。

討論なしと認めます。

これから、承認第 6 号及び議案第 35 号から議案第 43 号までを一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

承認第 6 号及び議案第 35 号から議案第 43 号までは、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

(起立 9 名)

起立全員です。ご着席ください。

したがって、承認第 6 号及び議案第 35 号から議案第 43 号までは、委員長の報告のとおり可決されました。

《閉議・閉会》

◇議長 田中秀夫

以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了しましたので、令和 4 年第 4 回川北町議会定例会を閉会します。

これにて散会します。

(午前 11 時 38 分)